

# 平成23年に実施する医療施設調査 新旧対照表 (案)

- ・ 静態調査 病院票
- ・ 静態調査 一般診療所票
- ・ 静態調査 歯科診療所票
- ・ 動態調査票

厚生労働省

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																						
<p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">開設者の区分(国・都道府県・市町村)</th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>国立大学法人*</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>都道府県*</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>市町村*</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>地方独立行政法人*</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>日赤</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>済生会</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>北海道社会事業協会</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>厚生連</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>国民健康保険団体連合会</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>全国社会保険協会連合会</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>厚生年金事業振興団</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>船員保険会</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>健康保険組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>共済組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>国民健康保険組合</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>公益法人</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>医療法人</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>私立学校法人*</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>医療生協</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>会社</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>その他の法人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>医育機関(再掲)</td> </tr> </table>	開設者の区分(国・都道府県・市町村)		01	厚生労働省	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人*	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	国立高度専門医療研究センター	06	その他	07	都道府県*	08	市町村*	09	地方独立行政法人*	10	日赤	11	済生会	12	北海道社会事業協会	13	厚生連	14	国民健康保険団体連合会	15	全国社会保険協会連合会	16	厚生年金事業振興団	17	船員保険会	18	健康保険組合及びその連合会	19	共済組合及びその連合会	20	国民健康保険組合	21	公益法人	22	医療法人	23	私立学校法人*	24	社会福祉法人	25	医療生協	26	会社	27	その他の法人	28	個人	29	医育機関(再掲)	<p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">開設者の区分(国・都道府県・市町村)</th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>国立大学法人*</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>都道府県*</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>市町村*</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>地方独立行政法人*</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>日赤</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>済生会</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>北海道社会事業協会</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>厚生連</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>国民健康保険団体連合会</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>全国社会保険協会連合会</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>厚生年金事業振興団</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>船員保険会</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>健康保険組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>共済組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>国民健康保険組合</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>公益法人</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>医療法人</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>私立学校法人*</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>医療生協</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>会社</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>その他の法人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>医育機関(再掲)</td> </tr> </table>	開設者の区分(国・都道府県・市町村)		01	厚生労働省	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人*	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県*	07	市町村*	08	地方独立行政法人*	09	日赤	10	済生会	11	北海道社会事業協会	12	厚生連	13	国民健康保険団体連合会	14	全国社会保険協会連合会	15	厚生年金事業振興団	16	船員保険会	17	健康保険組合及びその連合会	18	共済組合及びその連合会	19	国民健康保険組合	20	公益法人	21	医療法人	22	私立学校法人*	23	社会福祉法人	24	医療生協	25	会社	26	その他の法人	27	個人	28	医育機関(再掲)	<p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>
開設者の区分(国・都道府県・市町村)																																																																																																																								
01	厚生労働省																																																																																																																							
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																							
03	国立大学法人*																																																																																																																							
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																							
05	国立高度専門医療研究センター																																																																																																																							
06	その他																																																																																																																							
07	都道府県*																																																																																																																							
08	市町村*																																																																																																																							
09	地方独立行政法人*																																																																																																																							
10	日赤																																																																																																																							
11	済生会																																																																																																																							
12	北海道社会事業協会																																																																																																																							
13	厚生連																																																																																																																							
14	国民健康保険団体連合会																																																																																																																							
15	全国社会保険協会連合会																																																																																																																							
16	厚生年金事業振興団																																																																																																																							
17	船員保険会																																																																																																																							
18	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																							
19	共済組合及びその連合会																																																																																																																							
20	国民健康保険組合																																																																																																																							
21	公益法人																																																																																																																							
22	医療法人																																																																																																																							
23	私立学校法人*																																																																																																																							
24	社会福祉法人																																																																																																																							
25	医療生協																																																																																																																							
26	会社																																																																																																																							
27	その他の法人																																																																																																																							
28	個人																																																																																																																							
29	医育機関(再掲)																																																																																																																							
開設者の区分(国・都道府県・市町村)																																																																																																																								
01	厚生労働省																																																																																																																							
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																							
03	国立大学法人*																																																																																																																							
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																							
05	その他																																																																																																																							
06	都道府県*																																																																																																																							
07	市町村*																																																																																																																							
08	地方独立行政法人*																																																																																																																							
09	日赤																																																																																																																							
10	済生会																																																																																																																							
11	北海道社会事業協会																																																																																																																							
12	厚生連																																																																																																																							
13	国民健康保険団体連合会																																																																																																																							
14	全国社会保険協会連合会																																																																																																																							
15	厚生年金事業振興団																																																																																																																							
16	船員保険会																																																																																																																							
17	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																							
18	共済組合及びその連合会																																																																																																																							
19	国民健康保険組合																																																																																																																							
20	公益法人																																																																																																																							
21	医療法人																																																																																																																							
22	私立学校法人*																																																																																																																							
23	社会福祉法人																																																																																																																							
24	医療生協																																																																																																																							
25	会社																																																																																																																							
26	その他の法人																																																																																																																							
27	個人																																																																																																																							
28	医育機関(再掲)																																																																																																																							
<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	一般病床	床	合計	床	<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険適用分(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>回復期リハビリテーション病棟(再掲)</td> <td>一般病床</td> </tr> <tr> <td></td> <td>療養病床</td> </tr> <tr> <td>認知症病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険移行準備病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>老人性認知症疾患療養病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>経過型介護療養型医療施設(再掲)</td> <td>床</td> </tr> </table>	許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	介護保険適用分(再掲)	床	一般病床	床	合計	床	回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床		療養病床	認知症病棟(再掲)	床	介護保険移行準備病棟(再掲)	床	老人性認知症疾患療養病棟(再掲)	床	経過型介護療養型医療施設(再掲)	床	<p>「介護保険適用分(再掲)」「回復期リハビリテーション病棟(再掲)一般病床」「回復期リハビリテーション病棟(再掲)療養病床」「認知症病棟(再掲)」「介護保険移行準備病棟(再掲)」「老人性認知症疾患療養病棟(再掲)」「経過型介護療養型医療施設(再掲)」については、診療報酬の施設基準の届出等※で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>※ 療養病床 介護保険適用分…病院報告 回復期リハビリテーション病棟、認知症病棟、介護保険移行準備病棟…診療報酬の施設基準の届出 老人性認知症疾患療養病棟…介護サービス施設・事業所調査 経過型介護療養型医療施設…介護サービス施設・事業所調査(施設数のみ)</p>																																																																												
許可病床数																																																																																																																								
精神病床	床																																																																																																																							
感染症病床	床																																																																																																																							
結核病床	床																																																																																																																							
療養病床	床																																																																																																																							
一般病床	床																																																																																																																							
合計	床																																																																																																																							
許可病床数																																																																																																																								
精神病床	床																																																																																																																							
感染症病床	床																																																																																																																							
結核病床	床																																																																																																																							
療養病床	床																																																																																																																							
介護保険適用分(再掲)	床																																																																																																																							
一般病床	床																																																																																																																							
合計	床																																																																																																																							
回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床																																																																																																																							
	療養病床																																																																																																																							
認知症病棟(再掲)	床																																																																																																																							
介護保険移行準備病棟(再掲)	床																																																																																																																							
老人性認知症疾患療養病棟(再掲)	床																																																																																																																							
経過型介護療養型医療施設(再掲)	床																																																																																																																							

(8) 診療科目

診療科目	診療科目	診療科目	診療科目
01	01	01	内科
02	02	02	呼吸器内科
03	03	03	循環器内科
04	04	04	消化器内科(胃腸内科)
05	05	05	腎臓内科
06	06	06	神経内科
07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)
08	08	08	血液内科
09	09	09	皮膚科
10	10	10	アレルギー科
11	11	11	リウマチ科
12	12	12	感染症内科
13	13	13	小児科
14	14	14	精神科
15	15	15	心療内科
16	16	16	外科
17	17	17	呼吸器外科
18	18	18	心臓血管外科
19	19	19	乳腺外科
20	20	20	気管食道外科
21	21	21	消化器外科(胃腸外科)
22	22	22	泌尿器科
23	23	23	肛門外科
24	24	24	脳神経外科
25	25	25	整形外科
26	26	26	形成外科
27	27	27	美容外科
28	28	28	眼科
29	29	29	耳鼻いんこう科
30	30	30	小児外科
31	31	31	産婦人科
32	32	32	産科
33	33	33	婦人科
34	34	34	リハビリテーション科
35	35	35	放射線科
36	36	36	麻酔科
37	37	37	病理診断科
38	38	38	臨床検査科
39	39	39	救急科
40	40	40	歯科
41	41	41	矯正歯科
42	42	42	小児歯科
43	43	43	歯科口腔外科

(6) 診療科目

診療科目	診療科目	診療科目	診療科目
01	01	01	内科
02	02	02	呼吸器内科
03	03	03	循環器内科
04	04	04	消化器内科(胃腸内科)
05	05	05	腎臓内科
06	06	06	神経内科
07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)
08	08	08	血液内科
09	09	09	皮膚科
10	10	10	アレルギー科
11	11	11	リウマチ科
12	12	12	感染症内科
13	13	13	小児科
14	14	14	精神科
15	15	15	心療内科
16	16	16	外科
17	17	17	呼吸器外科
18	18	18	循環器外科(心臓・血管外科)
19	19	19	乳腺外科
20	20	20	気管食道外科
21	21	21	消化器外科(胃腸外科)
22	22	22	泌尿器科
23	23	23	肛門外科
24	24	24	脳神経外科
25	25	25	整形外科
26	26	26	形成外科
27	27	27	美容外科
28	28	28	眼科
29	29	29	耳鼻いんこう科
30	30	30	小児外科
31	31	31	産婦人科
32	32	32	産科
33	33	33	婦人科
34	34	34	リハビリテーション科
35	35	35	放射線科
36	36	36	麻酔科
37	37	37	病理診断科
38	38	38	臨床検査科
39	39	39	救急科
40	40	40	歯科
41	41	41	矯正歯科
42	42	42	小児歯科
43	43	43	歯科口腔外科

心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。

**【病院票】**

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<p>(10) 科目別医師数</p> <p>(8) 科目別医師数(常勤換算) 小数点以下第2位四捨五入 1人の医師又は歯科医師に、該当する診療科目が複数ある場合には、主たる診療科目に計上してください。</p> <table border="1"> <tr> <th>内科</th> <th>外科</th> <th>小児科</th> <th>産科</th> <th>皮膚科</th> <th>泌尿科</th> <th>耳鼻科</th> <th>眼科</th> <th>歯科</th> </tr> <tr><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </table>	内科	外科	小児科	産科	皮膚科	泌尿科	耳鼻科	眼科	歯科	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	<p>(8) 科目別医師数</p> <table border="1"> <tr> <th>内科</th> <th>外科</th> <th>小児科</th> <th>産科</th> <th>皮膚科</th> <th>泌尿科</th> <th>耳鼻科</th> <th>眼科</th> <th>歯科</th> </tr> <tr><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr> </table>	内科	外科	小児科	産科	皮膚科	泌尿科	耳鼻科	眼科	歯科	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	<p>1人の医師が複数の診療科を担当している場合、標ぼう科目ごとに振り分けることが困難な施設が多くみられることから、記入者負担を考慮し、主たる診療科目に計上するよう、把握の方法を変更する。</p>
内科	外科	小児科	産科	皮膚科	泌尿科	耳鼻科	眼科	歯科																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
内科	外科	小児科	産科	皮膚科	泌尿科	耳鼻科	眼科	歯科																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
人	人	人	人	人	人	人	人	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
<p>(11) 9月中の外来患者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(9) 9月の外来患者</th> </tr> <tr> <td>初診の患者の数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者の延数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> </table>	(9) 9月の外来患者		初診の患者の数	人	診療時間外に受診した患者の延数	人	診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人	<p>(9)9月中の外来患者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">(9) 9月の外来患者</th> </tr> <tr> <td>初診の患者の数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者の延数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>緊急入院した患者の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)</td> <td>人</td> </tr> </table>	(9) 9月の外来患者		初診の患者の数	人	診療時間外に受診した患者の延数	人	緊急入院した患者の延数(再掲)	人	乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人	<p>「緊急入院した患者の延数(再掲)」、「乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)」について、診療時間外に受診した患者のうちの再掲であることが分かりやすいよう、それぞれ「診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数(再掲)」、「診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)」と変更する。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
(9) 9月の外来患者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
初診の患者の数	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
診療時間外に受診した患者の延数	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数(再掲)	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(9) 9月の外来患者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
初診の患者の数	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
診療時間外に受診した患者の延数	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
緊急入院した患者の延数(再掲)	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																										
<p>(12) 処方状況等</p> <p><b>(12) 処方状況</b> 9月中の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数 院外処方せん交付数</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有 2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定 いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>1回量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1日量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1回量と1日量の併記としている</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>規定なし</td> </tr> </table>	外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回	医療用麻薬の処方	1 有 2 無			1	1回量を処方の基本単位としている	2	1日量を処方の基本単位としている	3	1回量と1日量の併記としている	4	規定なし	<p>(34) 薬剤管理指導・処方の状況</p> <p><b>(34) 薬剤管理指導・処方の状況</b> 9月中の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数 院外処方せん交付数</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有 2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)	回	外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回	医療用麻薬の処方	1 有 2 無			<p>○内服薬処方せんにおける分量の記載方法 医療安全の観点から、内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取り組みが行われており、施設における分量の記載方法の実態を把握するために「内服薬処方せんにおける分量の記載方法」を追加する。</p> <p>○入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数) 社会医療診療行為別調査等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回																									
医療用麻薬の処方	1 有 2 無																											
1	1回量を処方の基本単位としている																											
2	1日量を処方の基本単位としている																											
3	1回量と1日量の併記としている																											
4	規定なし																											
入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)	回																											
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回																									
医療用麻薬の処方	1 有 2 無																											
<p>削除</p>	<p>(11) 承認等の状況</p> <p><b>(11) 承認等の状況</b> 承認済みの承認あり○</p> <table border="1"> <tr> <td>1 地域医療支援病院</td> <td>4 在宅療養支援病院</td> </tr> <tr> <td>2 災害拠点病院</td> <td>5 該当なし</td> </tr> <tr> <td>3 開放型病院</td> <td></td> </tr> </table>	1 地域医療支援病院	4 在宅療養支援病院	2 災害拠点病院	5 該当なし	3 開放型病院		<p>行政記録からの情報を利用し結果表を作成するため、調査項目からは削除する。</p>																				
1 地域医療支援病院	4 在宅療養支援病院																											
2 災害拠点病院	5 該当なし																											
3 開放型病院																												
<p>削除</p>	<p>(14) 診療録管理専任従事者</p> <p><b>(14) 診療録管理専任従事者</b> いる場合は10月1日現在の人数を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>1 いる ( ) 人</td> </tr> <tr> <td>2 いらない</td> </tr> </table>	1 いる ( ) 人	2 いらない	<p>これまでの調査結果をみると、3割程度の病院で配備されており、年々若干増えているもの、おおまかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																								
1 いる ( ) 人																												
2 いらない																												
<p>削除</p>	<p>(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施</p> <p><b>(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施</b> いずれか○</p> <table border="1"> <tr> <td>1 している</td> </tr> <tr> <td>2 していない</td> </tr> </table>	1 している	2 していない	<p>これまでの調査結果をみると、2割程度の病院で実施しており、大きな変化はなく、おおまかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																								
1 している																												
2 していない																												
<p>(15) 医師事務作業補助者</p> <p><b>(15) 医師事務作業補助者</b> いる場合は10月1日現在の人数を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>1 いる ( ) 人</td> <td>*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに問わず記入</td> </tr> <tr> <td>2 いらない</td> <td></td> </tr> </table>	1 いる ( ) 人	*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに問わず記入	2 いらない		<p>新規</p>	<p>医師事務作業補助者の設置が勤務医の負担軽減に繋がることから、その数の動向等について継続的に調査を行い、勤務医対策等の基礎資料として活用するため、調査項目に追加する。</p>																						
1 いる ( ) 人	*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに問わず記入																											
2 いらない																												
<p>(16) 病院に在籍する保育士</p> <p><b>(16) 病院に在籍する保育士</b> いる場合は10月1日現在の人数を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>1 いる</td> <td>保育士数(常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2 いらない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 いる	保育士数(常勤換算)	人	2 いらない			<p>新規</p>	<p>医療施設に在籍する保育士については、近年その役割が注目されているが、その数は把握されていないことから、調査項目として追加する。</p>																				
1 いる	保育士数(常勤換算)	人																										
2 いらない																												

**【病院票】**

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																		
<p>(7) 救急告示の有無</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">救急告示の有無</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 無</td> <td></td> </tr> </table> <p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">救急医療体制</td> </tr> <tr> <td>1 初期(初期救急医療体制)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 二次(入院を要する救急医療体制)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 三次(救命救急センター)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 体制なし</td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり 2 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> </table>	救急告示の有無		1 有		2 無		救急医療体制		1 初期(初期救急医療体制)		2 二次(入院を要する救急医療体制)		3 三次(救命救急センター)		4 体制なし		夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能	内科	1 2 3 4	小児科	1 2 3 4	外科	1 2 3 4	脳神経外科	1 2 3 4	産科	1 2 3 4	多発外傷への対応	1 2 3 4	精神科救急医療体制	1 体制あり 2 体制なし	夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能	精神科	1 2 3 4	<p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">救急告示の有無</td> </tr> <tr> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">救急医療体制</td> </tr> <tr> <td>1 初期救急医療体制</td> <td>2 入院を要する救急医療体制</td> </tr> <tr> <td>3 救命救急センター</td> <td>4 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり 2 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1 2 3 4</td> </tr> </table>	救急告示の有無		1 有	2 無	救急医療体制		1 初期救急医療体制	2 入院を要する救急医療体制	3 救命救急センター	4 体制なし	夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能	内科	1 2 3 4	小児科	1 2 3 4	外科	1 2 3 4	脳神経外科	1 2 3 4	産科	1 2 3 4	多発外傷への対応	1 2 3 4	精神科救急医療体制	1 体制あり 2 体制なし	夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能	精神科	1 2 3 4	<p>○救急告示の有無 病院における基本項目であり、プレプリントが可能な他の項目と同様、一面に移動させる。 調査事項に変更なし。</p> <p>○救急医療体制 「初期救急医療体制」「入院を要する救急医療体制」「救命救急センター」の表記を、より分かりやすく「初期(初期救急医療体制)」「二次(入院を要する救急医療体制)」「三次(救命救急センター)」に修正。 調査事項に変更なし。</p>
救急告示の有無																																																																				
1 有																																																																				
2 無																																																																				
救急医療体制																																																																				
1 初期(初期救急医療体制)																																																																				
2 二次(入院を要する救急医療体制)																																																																				
3 三次(救命救急センター)																																																																				
4 体制なし																																																																				
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能																																																																			
内科	1 2 3 4																																																																			
小児科	1 2 3 4																																																																			
外科	1 2 3 4																																																																			
脳神経外科	1 2 3 4																																																																			
産科	1 2 3 4																																																																			
多発外傷への対応	1 2 3 4																																																																			
精神科救急医療体制	1 体制あり 2 体制なし																																																																			
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能																																																																			
精神科	1 2 3 4																																																																			
救急告示の有無																																																																				
1 有	2 無																																																																			
救急医療体制																																																																				
1 初期救急医療体制	2 入院を要する救急医療体制																																																																			
3 救命救急センター	4 体制なし																																																																			
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能																																																																			
内科	1 2 3 4																																																																			
小児科	1 2 3 4																																																																			
外科	1 2 3 4																																																																			
脳神経外科	1 2 3 4																																																																			
産科	1 2 3 4																																																																			
多発外傷への対応	1 2 3 4																																																																			
精神科救急医療体制	1 体制あり 2 体制なし																																																																			
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能 週3~5日可能 週1~2日可能 ほとんど不可能																																																																			
精神科	1 2 3 4																																																																			
<p>削除</p>	<p>(16) 健診・保健指導</p> <table border="1"> <tr> <td>生活習慣病に関連する健診</td> <td>生活習慣病に関連する保健指導</td> </tr> <tr> <td>1 実施している</td> <td>1 実施している</td> </tr> <tr> <td>2 実施していない</td> <td>2 実施していない</td> </tr> <tr> <td>1 医療保険者からの委託による</td> <td>1 医療保険者からの委託による</td> </tr> <tr> <td>2 その他</td> <td>2 その他</td> </tr> </table>	生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導	1 実施している	1 実施している	2 実施していない	2 実施していない	1 医療保険者からの委託による	1 医療保険者からの委託による	2 その他	2 その他	<p>社会保険診療報酬支払基金の届出で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																								
生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導																																																																			
1 実施している	1 実施している																																																																			
2 実施していない	2 実施していない																																																																			
1 医療保険者からの委託による	1 医療保険者からの委託による																																																																			
2 その他	2 その他																																																																			
<p>(18) 専門外来の設置</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">専門外来の設置</td> </tr> <tr> <td>1 禁煙外来</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 助産師外来</td> <td></td> </tr> </table>	専門外来の設置		1 禁煙外来		2 助産師外来		<p>新規</p>	<p>○禁煙外来 旧(21)禁煙外来等の「禁煙外来の有無」を引き続き調査する。</p> <p>○助産師外来 妊婦の多様なニーズに応え、助産師を積極的に活用し、産科医師の負担の軽減を図る観点から普及を推進しているものであり、その状況を把握するため調査項目に追加する。</p>																																																												
専門外来の設置																																																																				
1 禁煙外来																																																																				
2 助産師外来																																																																				

新・23年調査(案)

旧・20年調査

変更理由等

(20) 表示診療時間の状況

**(20) 表示診療時間の状況**

通常の1週間の診療時間

合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。

表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。

曜日	午前	午後	18時	19時	20時	21時	22時
			～19時	～20時	～21時	～22時	以降
月曜日	1	2	3	4	5	6	7
火曜日	1	2	3	4	5	6	7
水曜日	1	2	3	4	5	6	7
木曜日	1	2	3	4	5	6	7
金曜日	1	2	3	4	5	6	7
土曜日	1	2	3	4	5	6	7
日曜日	1	2	3	4	5	6	7
休日	1	2	3	4	5	6	7

(18) 表示診療時間の状況

**(18) 表示診療時間の状況**

通常の1週間の診療時間 ( 時間 )

表示診療時間 通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。

平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。

		18時以降		
		午前	午後	
平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 ( 時 分 迄 )
	(月・火・水・木・金)	1	2	3 ( 時 分 迄 )
	(月・火・水・木・金)	1	2	3 ( 時 分 迄 )
	(月・火・水・木・金)	1	2	3 ( 時 分 迄 )
	(月・火・水・木・金)	1	2	3 ( 時 分 迄 )
土曜日		1	2	3 ( 時 分 迄 )
日曜日		1	2	3 ( 時 分 迄 )
休日		1	2	3 ( 時 分 迄 )

記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更する。

削除

(21) 禁煙外来等

**(21) 禁煙外来等**

禁煙外来の有無

ニコチン依存症管理料の算定

1 有	1 有
2 無	2 無

○禁煙外来の有無  
新設項目の「(18) 専門外来の設置」で把握する。

○ニコチン依存症管理料の算定  
診療報酬の施設基準の届出等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。

(22) 職員のための院内保育サービスの状況

**(22) 職員のための院内保育サービスの状況**

各項目についてあてはまるものを○に○

1 院内の施設を利用	夜間保育	1 有
		2 無
2 院外の施設を利用	病児保育	1 有
		2 無
3 していない	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師
		2 自施設の看護師・准看護師
		3 その他の自施設の職員
		4 併設施設の職員
		5 その他

(22) 保育施設・子育て支援の状況

**(22) 保育施設・子育て支援の状況**

職員のための院内保育サービスの状況

1 院内の施設を利用	夜間保育	1 有	2 無
		1 有	2 無
2 院外の施設を利用	病児保育	1 有	2 無
		1 有	2 無
3 していない	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師	
		2 自施設の看護師・准看護師	
		3 その他の自施設の職員	
		4 併設施設の職員	
		5 その他	

子育て支援の状況 導入しているものすべてに○

1 男性職員の育児時間	5 再就業する職員への研修
2 男性職員の出産休暇	6 フレックスタイム
3 代替職員の配置	7 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ
4 休業中の職員への情報提供	8 育児費用の援助措置

「子育て支援の状況」について、大まかな傾向が把握できたことから削除する。

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																
<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <p><b>(24) 電子カルテシステムの導入状況</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="2">活用状況の範囲</td> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td rowspan="2">導入予定時期</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>1 平成23年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 平成24年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 平成25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 平成26年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内	2 医療機関内の一部に導入している	2 患者へ情報提供	3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	3 他の医療機関等と連携	4 導入予定なし	1 平成23年度			2 平成24年度			3 平成25年度			4 平成26年度以降	<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <p><b>(24) 電子カルテシステムの導入状況</b></p> <table border="1"> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="2">活用状況の範囲</td> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td rowspan="2">導入予定時期</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>1 平成20年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 平成21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 平成22年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 平成23年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内	2 医療機関内の一部に導入している	2 患者へ情報提供	3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	3 他の医療機関等と連携	4 導入予定なし	1 平成20年度			2 平成21年度			3 平成22年度			4 平成23年度以降	<p>調査時期にあわせた導入予定時期を変更する。 調査事項に変更なし。</p>										
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲		1 自施設内																																															
2 医療機関内の一部に導入している		2 患者へ情報提供																																																
3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	3 他の医療機関等と連携																																																
4 導入予定なし		1 平成23年度																																																
		2 平成24年度																																																
		3 平成25年度																																																
		4 平成26年度以降																																																
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内																																																
2 医療機関内の一部に導入している		2 患者へ情報提供																																																
3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	3 他の医療機関等と連携																																																
4 導入予定なし		1 平成20年度																																																
		2 平成21年度																																																
		3 平成22年度																																																
		4 平成23年度以降																																																
<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p><b>(25) 遠隔医療システムの導入状況</b></p> <table border="1"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔在宅療養支援</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 ( 人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)		2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)	遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)		2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)	遠隔在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 ( 人)		2 無			<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p><b>(25) 遠隔医療システムの導入状況</b></p> <table border="1"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 ( 施設)</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 ( 人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)		2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)	遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)		2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)	在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 ( 人)		2 無			<p>「在宅療養支援」について、遠隔医療システムを使用しているものであることが分かりやすいよう、「遠隔在宅療養支援」と表記を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)																																															
遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)																																															
遠隔在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 ( 人)																																															
	2 無																																																	
遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)																																															
遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 ( 施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 ( 施設)																																															
在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 ( 人)																																															
	2 無																																																	

新・23年調査(案)

(26) 医療安全体制

(26)医療安全体制(各項目についてあるはまるものだけ○)

	責任者								
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7		
医薬品安全管理	1	2	3	4					

院内感染防止対策の専任担当者の状況

1 いる ( 人 )  
2 いない

院内感染防止対策のための施設内回診の頻度

1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度  
4 月1回程度 5 月1回未満

医療機器安全体制の保守計画の管理

保守計画の策定

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

保守計画の実施

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

患者相談担当者の配置の有無

1 有 2 無

(28) 特殊診療設備

(28)特殊診療設備

設備名	01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入	9月中の収容患者数
ICU(特定集中治療室)	01 床 人	
SCU(脳卒中集中治療室)	02 床 人	
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03 床 人	
無菌治療室(手術室は除く)	04 床 人	
放射線治療病室	05 床 人	
外来化学療法室	06 床 人	
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。		
NICU(新生児特定集中治療室)	07 床 人	
08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入		
CCU(心臓内科系集中治療室)	08 床 人	
GCU(新生児治療回復室)	09 床 人	
PICU(小児集中治療室)	10 床 人	
陰圧室	11 床 人	

旧・20年調査

(26) 医療安全体制

(26)医療安全体制(各項目についてあるはまるものだけ○)

	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理
	責任者の資格と専任・兼務の別			
医師	1	1	1	1
歯科医師	2	2	2	2
薬剤師	3	3	3	3
看護師	4	4	4	4
診療放射線技師	5	5	5	
臨床検査技師	6	6	6	
臨床工学技士	7	7	7	
その他	8	8		
配置していない	9	9		
専任	1	1	1	1
兼務	2	2	2	2
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3	

院内感染防止対策のための施設内回診の頻度

1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度  
4 月1回程度 5 月1回未満

医療機器安全体制の保守計画の管理

保守計画の策定

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

保守計画の実施

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

患者相談担当者の配置の有無

1 有 2 無

(28) 特殊診療設備

(28)特殊診療設備

設備名	01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入	9月中の収容患者数
特定集中治療室(ICU)*	01 床 人	
脳卒中集中治療室(SCU)*	02 床 人	
心臓内科系集中治療室(CCU)	03 床 人	
新生児特定集中治療室(NICU)**	04 床 人	
母体・胎児集中治療室(MFICU)*	05 床 人	
広範囲熱傷特定集中治療室*	06 床 人	
小児集中治療室(PICU)	07 床 人	
無菌治療室(手術室は除く)*	08 床 人	
放射線治療病室*	09 床 人	
外来化学療法室*	10 床 人	

変更理由等

○責任者の資格と専任・兼務の別  
記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。  
責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。

○院内感染防止対策の専任担当者の状況  
医療施設の組織的な感染対策への取り組みを示すものとして、専任担当者数を含めた実態を把握するため追加する。

○「特定集中治療室(ICU)」、「脳卒中集中治療室(SCU)」、「心臓内科系集中治療室(CCU)」、「新生児特定集中治療室(NICU)」、「母体・胎児集中治療室(MFICU)」について、より実態に即した表記、「ICU(特定集中治療室)」、「SCU(脳卒中集中治療室)」、「CCU(心臓内科系集中治療室)」、「NICU(新生児特定集中治療室)」、「MFICU(母体・胎児集中治療室)」へと、それぞれ変更する。

○GCU(新生児治療回復室)  
平成22年診療報酬改定で新生児治療回復室入院医療管理料が新設されたところであるが、施設基準を満たさないものも調査し、実態を把握することが必要であることから、追加する。

○陰圧室  
これまで、感染症病床、結核病床において設置されていたが、近年では一般病床にも陰圧室を設置することを認めている。  
今後、陰圧室を整備した施設数及びその数について、病床区分ごとに継続的に把握していくことは、感染症に対する適切な医療を提供する観点から意義が大きいため、追加する。

○広範囲熱傷特定集中治療室  
広範囲熱傷特定集中治療室管理料については、これまで専用の治療室を用いることを要件としていたが、要件を緩和して特定集中治療室管理料及び救命救急入院料の一項目として評価を行うこととなったため、削除する。

○施設基準を満たすもののみ、満たしていないものを含む、等が分かりやすいよう、それぞれをまとめた配置に変更する。

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																												
<p>(31)手術等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(31)手術等の実施状況</th> <th colspan="2">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td> <td>01</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡下消化管手術</td> <td>02</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>悪性腫瘍手術</td> <td>03</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>肺(再掲)</td> <td>04</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>胃(再掲)</td> <td>05</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>肝臓(再掲)</td> <td>06</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>大腸(再掲)</td> <td>07</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>前立腺(再掲)</td> <td>08</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>乳房(再掲)</td> <td>09</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>子宮(再掲)</td> <td>10</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>人工透析</td> <td>11</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>(人工透析装置の台数)</td> <td></td> <td></td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>分娩(正常分娩を含む)</td> <td>12</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>帝王切開娩出術(再掲)</td> <td>13</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>分娩の取扱</td> <td colspan="3">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>1 取り扱っている</td> <td>担当医師数(常勤換算)</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2 取り扱っていない</td> <td>院内助産所の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(31)手術等の実施状況		9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件	内視鏡下消化管手術	02		件	悪性腫瘍手術	03		件	肺(再掲)	04		件	胃(再掲)	05		件	肝臓(再掲)	06		件	大腸(再掲)	07		件	前立腺(再掲)	08		件	乳房(再掲)	09		件	子宮(再掲)	10		件	人工透析	11		件	(人工透析装置の台数)			台	分娩(正常分娩を含む)	12		件	帝王切開娩出術(再掲)	13		件	分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入			1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人		担当助産師数(常勤換算)		人	2 取り扱っていない	院内助産所の有無	1 有	2 無	<p>(30)手術等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(30)手術等の実施状況</th> <th colspan="2">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td> <td>01</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>内視鏡下消化管手術</td> <td>02</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>悪性腫瘍手術</td> <td>03</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>食道がん(再掲)</td> <td>04</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>肺がん(再掲)</td> <td>05</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>胃がん(再掲)</td> <td>06</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>肝臓がん(再掲)</td> <td>07</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>胆嚢がん(再掲)</td> <td>08</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>膵臓がん(再掲)</td> <td>09</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>大腸がん(再掲)</td> <td>10</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>腎がん(再掲)</td> <td>11</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん(再掲)</td> <td>12</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>乳がん(再掲)</td> <td>13</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>子宮がん(再掲)</td> <td>14</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>人工透析</td> <td>15</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>(人工透析装置の台数)</td> <td></td> <td></td> <td>台</td> </tr> <tr> <td>分娩(正常分娩を含む)</td> <td>16</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>帝王切開娩出術(再掲)</td> <td>17</td> <td></td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>分娩の取扱</td> <td colspan="3">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>1 取り扱っている</td> <td>担当医師数(常勤換算)</td> <td>( ) 人</td> <td>小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td>( ) 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>LDRの有無</td> <td>1 有 ( ) 床</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>2 取り扱っていない</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(30)手術等の実施状況		9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件	内視鏡下消化管手術	02		件	悪性腫瘍手術	03		件	食道がん(再掲)	04		件	肺がん(再掲)	05		件	胃がん(再掲)	06		件	肝臓がん(再掲)	07		件	胆嚢がん(再掲)	08		件	膵臓がん(再掲)	09		件	大腸がん(再掲)	10		件	腎がん(再掲)	11		件	前立腺がん(再掲)	12		件	乳がん(再掲)	13		件	子宮がん(再掲)	14		件	人工透析	15		件	(人工透析装置の台数)			台	分娩(正常分娩を含む)	16		件	帝王切開娩出術(再掲)	17		件	分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入			1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	( ) 人	小数点以下第2位四捨五入		担当助産師数(常勤換算)	( ) 人			LDRの有無	1 有 ( ) 床	2 無	2 取り扱っていない				<p>○悪性腫瘍手術 記入者負担を考慮し、悪性腫瘍手術については、5大がん(肺、胃、肝臓、大腸、乳房)及び行政として動向をフォローすべき子宮、前立腺に絞り把握する。 また、それぞれの表記から「がん」を削除し、部位ごとの表記に変更する。 なお、悪性腫瘍手術の件数については、「社会診療行為別調査」において診療行為別に把握が可能である。</p> <p>○院内助産所の有無 安全・安心なお産の場を確保するとともに、正常分娩を助産師が担うことで産科医師の負担の軽減を目的とする「院内助産所」について、その設置状況を体系的・網羅的に把握するため、追加する。</p> <p>○LDRの有無 おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p>
(31)手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																																																																																												
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																																																																																																																																																																											
内視鏡下消化管手術	02		件																																																																																																																																																																											
悪性腫瘍手術	03		件																																																																																																																																																																											
肺(再掲)	04		件																																																																																																																																																																											
胃(再掲)	05		件																																																																																																																																																																											
肝臓(再掲)	06		件																																																																																																																																																																											
大腸(再掲)	07		件																																																																																																																																																																											
前立腺(再掲)	08		件																																																																																																																																																																											
乳房(再掲)	09		件																																																																																																																																																																											
子宮(再掲)	10		件																																																																																																																																																																											
人工透析	11		件																																																																																																																																																																											
(人工透析装置の台数)			台																																																																																																																																																																											
分娩(正常分娩を含む)	12		件																																																																																																																																																																											
帝王切開娩出術(再掲)	13		件																																																																																																																																																																											
分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																																																																													
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人																																																																																																																																																																											
	担当助産師数(常勤換算)		人																																																																																																																																																																											
2 取り扱っていない	院内助産所の有無	1 有	2 無																																																																																																																																																																											
(30)手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																																																																																												
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																																																																																																																																																																											
内視鏡下消化管手術	02		件																																																																																																																																																																											
悪性腫瘍手術	03		件																																																																																																																																																																											
食道がん(再掲)	04		件																																																																																																																																																																											
肺がん(再掲)	05		件																																																																																																																																																																											
胃がん(再掲)	06		件																																																																																																																																																																											
肝臓がん(再掲)	07		件																																																																																																																																																																											
胆嚢がん(再掲)	08		件																																																																																																																																																																											
膵臓がん(再掲)	09		件																																																																																																																																																																											
大腸がん(再掲)	10		件																																																																																																																																																																											
腎がん(再掲)	11		件																																																																																																																																																																											
前立腺がん(再掲)	12		件																																																																																																																																																																											
乳がん(再掲)	13		件																																																																																																																																																																											
子宮がん(再掲)	14		件																																																																																																																																																																											
人工透析	15		件																																																																																																																																																																											
(人工透析装置の台数)			台																																																																																																																																																																											
分娩(正常分娩を含む)	16		件																																																																																																																																																																											
帝王切開娩出術(再掲)	17		件																																																																																																																																																																											
分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																																																																													
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	( ) 人	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																																																																											
	担当助産師数(常勤換算)	( ) 人																																																																																																																																																																												
	LDRの有無	1 有 ( ) 床	2 無																																																																																																																																																																											
2 取り扱っていない																																																																																																																																																																														
<p>(33)歯科設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(33)歯科設備</th> <th colspan="2">保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 歯科診療台</td> <td>( ) 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 デンタルX線装置(アナログ)</td> <td>6</td> <td>ポータブル歯科ユニット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 デンタルX線装置(デジタル)</td> <td>7</td> <td>オートクレーブ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 パノラマX線装置(アナログ)</td> <td>8</td> <td>吸入鎮静装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 パノラマX線装置(デジタル)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(33)歯科設備		保有しているものすべてに○		1 歯科診療台	( ) 台			2 デンタルX線装置(アナログ)	6	ポータブル歯科ユニット		3 デンタルX線装置(デジタル)	7	オートクレーブ		4 パノラマX線装置(アナログ)	8	吸入鎮静装置		5 パノラマX線装置(デジタル)				<p>(33)歯科設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(33)歯科設備</th> <th colspan="2">保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 歯科診療台</td> <td>( ) 台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 パノラマX線装置</td> <td>5</td> <td>超音波歯石除去器</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 オートクレーブ</td> <td>6</td> <td>口腔内画像処理システム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 生体モニター</td> <td>7</td> <td>吸入鎮静装置</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(33)歯科設備		保有しているものすべてに○		1 歯科診療台	( ) 台			2 パノラマX線装置	5	超音波歯石除去器		3 オートクレーブ	6	口腔内画像処理システム		4 生体モニター	7	吸入鎮静装置		<p>○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p> <p>○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。</p>																																																																																																																																
(33)歯科設備		保有しているものすべてに○																																																																																																																																																																												
1 歯科診療台	( ) 台																																																																																																																																																																													
2 デンタルX線装置(アナログ)	6	ポータブル歯科ユニット																																																																																																																																																																												
3 デンタルX線装置(デジタル)	7	オートクレーブ																																																																																																																																																																												
4 パノラマX線装置(アナログ)	8	吸入鎮静装置																																																																																																																																																																												
5 パノラマX線装置(デジタル)																																																																																																																																																																														
(33)歯科設備		保有しているものすべてに○																																																																																																																																																																												
1 歯科診療台	( ) 台																																																																																																																																																																													
2 パノラマX線装置	5	超音波歯石除去器																																																																																																																																																																												
3 オートクレーブ	6	口腔内画像処理システム																																																																																																																																																																												
4 生体モニター	7	吸入鎮静装置																																																																																																																																																																												

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																																																								
<p>(35) 新人看護職員研修の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(35) 新人看護職員研修の状況</b></p> <p>1 新人看護職員がいる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している</li> <li>2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している</li> <li>3 新人看護職員研修を実施していない</li> </ul> <p>2 新人看護職員がいない</p> </div>	<p>新規</p>	<p>看護職員の新人研修については、平成22年度より新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修の普及を進めてきており、その実態を把握するため、調査項目に追加する。</p>																																																																																																																																																																																																								
<p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</b></p> <p>病棟内すべての病棟における看護士1名の勤務体制を記入し、看護士1名に対する看護単位数を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th rowspan="2">配置人数 (看護師・准看護師)</th> <th colspan="3">看護単位数</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">三交代制</td> <td rowspan="3">準夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">深夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">二交代制</td> <td rowspan="3">夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当直制・他</td> <td rowspan="3">夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th rowspan="2">配置人数 (看護師・准看護師)</th> <th colspan="3">看護単位数</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">三交代制</td> <td rowspan="3">準夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">深夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数			1人	2人	3人以上	三交代制	準夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				深夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				二交代制	夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				当直制・他	夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置					時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数			1人	2人	3人以上	三交代制	準夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置			■	深夜勤	1人配置				2人配置			■	3人以上配置				<p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</b></p> <p>看護士1名に対する看護単位数を記入してください。</p> <p>複数種類の病棟を有する病棟は、一番多い病棟に該当する病棟を記入</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・ 准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">療養病棟</td> <td rowspan="3">二交代制</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">療養病棟</td> <td rowspan="3">二交代制</td> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結核病棟・ 精神病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結核病棟・ 精神病棟</td> <td rowspan="3">二交代制</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、30人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">三交代制</td> <td rowspan="2">30人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	一般病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				療養病棟	二交代制	夜勤				当直制・他	夜勤			三交代制	準夜勤				療養病棟	二交代制	深夜勤				夜勤				当直制・他	夜勤			結核病棟・ 精神病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				結核病棟・ 精神病棟	二交代制	夜勤				当直制・他	夜勤			三交代制	準夜勤					配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	三交代制	30人	準夜勤			■	深夜勤		■		<p>○「配置している看護師・准看護師」と、「一般病棟」、「療養病棟」、「精神・結核病棟」ごとの調査について、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○「看護単位数(看護師・准看護師の人数別)」について、記入者に分かりやすいよう項目の配置を変更する。 調査項目に変更なし。</p>
				時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数																																																																																																																																																																																																				
	1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																																							
三交代制	準夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																								
		2人配置																																																																																																																																																																																																								
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																								
	深夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																								
		2人配置																																																																																																																																																																																																								
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																								
二交代制	夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																								
		2人配置																																																																																																																																																																																																								
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																								
当直制・他	夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																								
		2人配置																																																																																																																																																																																																								
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																								
	時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数																																																																																																																																																																																																							
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																																					
三交代制	準夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																								
		2人配置																																																																																																																																																																																																								
		3人以上配置			■																																																																																																																																																																																																					
	深夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																								
		2人配置			■																																																																																																																																																																																																					
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																								
	配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																																																							
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																																					
一般病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																								
		深夜勤																																																																																																																																																																																																								
		夜勤																																																																																																																																																																																																								
療養病棟	二交代制	夜勤																																																																																																																																																																																																								
		当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																																							
		三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																							
療養病棟	二交代制	深夜勤																																																																																																																																																																																																								
		夜勤																																																																																																																																																																																																								
		当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																																							
結核病棟・ 精神病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																								
		深夜勤																																																																																																																																																																																																								
		夜勤																																																																																																																																																																																																								
結核病棟・ 精神病棟	二交代制	夜勤																																																																																																																																																																																																								
		当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																																							
		三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																							
	配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																																																							
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																																					
三交代制	30人	準夜勤			■																																																																																																																																																																																																					
		深夜勤		■																																																																																																																																																																																																						